

熱田区からのお知らせ

※費用の記載のないものは無料

熱田区地域支援ネットワーク部会主催 令和5年度区民向け講演会 ～使える！役立つ！成年後見～

認知症などで将来の法的な手続きや財産管理に不安がある高齢者の方や、ご家族・支援者など見守りをしている方に向けて、成年後見や権利擁護などの基本的な知識や法的サポートについて、わかりやすく講演していただきます。

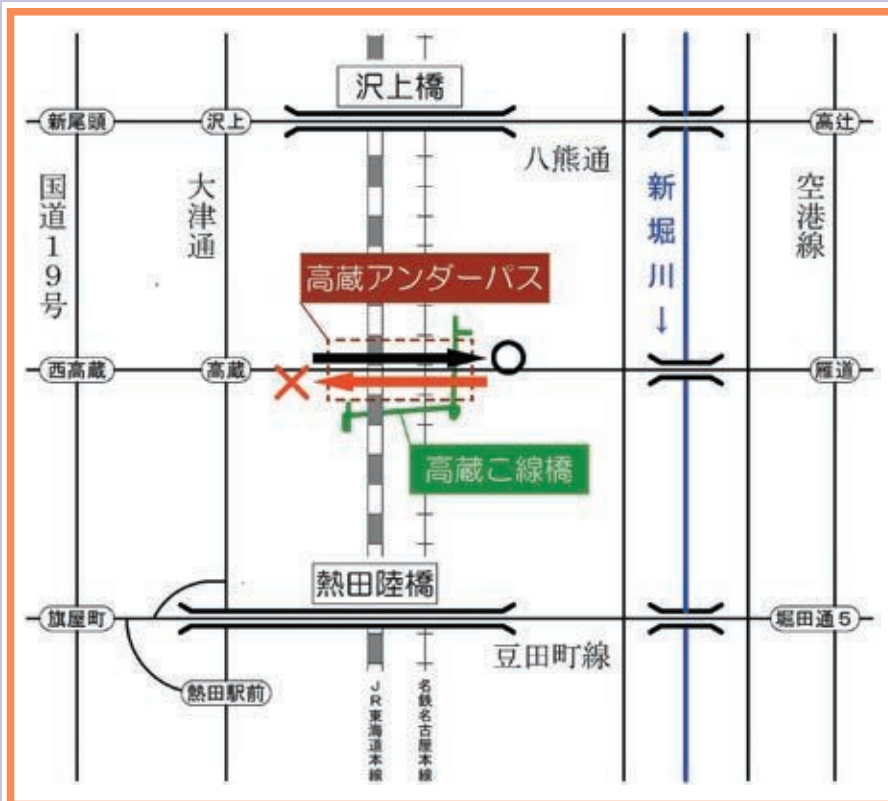


日時 10/6(金)午後2:00～3:15(開場 午後1:30)
場所 区役所7階講堂 **定員** 100人
講師 (公社)成年後見センター・リーガルサポート愛知支部
 会員司法書士 雁部 有里香 先生

申込 9/25(月)までに電話、ファクスまたはEメール(氏名、住所、連絡先の電話番号・Eメールアドレスを記入)で問合先へ。先着順

問合 区役所福祉課 TEL683-9406 FAX682-0346
 ☐ a6839404@atsuta.city.nagoya.lg.jp

10月中旬から高蔵アンダーパスの西行き車線を終日通行止めします



JRおよび名鉄の線路を横断する高蔵こ線橋(横断歩道橋)の塗装・修繕工事を行うにあたり、10月中旬から約3ヵ月間、高蔵こ線橋の通行ができなくなります。

この期間中、自転車・歩行者などは高蔵アンダーパス内に仮整備する回路を通行いただくため、**西行き車線を終日通行止め**とします。

なお、東行き車線は通行できます。

車で移動される場合は、沢上橋や熱田陸橋へのう回にご協力をお願いします。詳細な日時などは、現地案内看板などでお知らせします。

問合 熱田土木事務所 TEL881-7017 FAX881-7022

救急車の適正利用にご協力ください

9月9日は救急の日です。大切な命を守るためのお願いです。軽い打撲やかすり傷など緊急性が低い時の救急車の利用は、重症患者の搬送に支障が出る可能性があります。緊急性が低い時は、タクシーや自家用車を利用しましょう。救急車の要請に迷った時は、「救急医療情報センター」にお問い合わせください。



救急医療情報センター TEL 263-1133

休日・夜間などで近くに診療可能な医療機関がない場合に備え、愛知県下の医療機関から医療情報を得て、市民からの問い合わせに24時間対応しています。



問合 熱田消防署 TEL671-0119 FAX681-0119

いつまでも元気に！あつた健康講座(予約制)

～「いつまでも、在宅」のために栄養ができること～

日時 10/13(金)午後1:30～3:15(受付:午後1:00～1:25)
場所 熱田文化小劇場(神宮三丁目1-15)
対象 区内在住の65歳以上の方および支援に関わる方、150人
内容 地域での生活を支援する「在宅管理栄養士」の草分けとして活躍中の講師による栄養についての講話
講師 管理栄養士 奥村圭子先生(地域ケアステーション「はらべこスパイス」室長)
申込 9/11(月)午前9:00から電話、ファクスまたは窓口で先着順
問合 保健センター感染症対策等担当 TEL683-9683 FAX681-5169



司法書士による無料相談

日時 10/2(月)午前の部 午前10:00～正午
 午後の部 午後1:00～3:00
場所 区役所2階202会議室
内容 ・土地や建物の相続、売買、贈与などの登記に関すること
 ・会社や法人の設立や増資などの登記に関すること
 ・少額訴訟や民事再生手続きなど簡裁訴訟代理や裁判所に提出する書類作成に関すること
 ・多重債務などの法律相談(ただし140万円以下の民事紛争に限る)
申込 愛知県司法書士会へ事前予約(予約者優先) TEL683-6686
問合 区役所地域力推進室 TEL683-9422 FAX683-9494



令和5年住宅・土地統計調査実施のお知らせ

10月1日を基準日として住宅・土地統計調査が行われます。この調査は全国で約340万世帯を対象とした大規模な抽出調査で、調査結果は住生活に関する施策の基礎資料として活用されます。9月下旬から調査員証を携帯した調査員が該当世帯にお伺いしますので、調査票の記入など、調査へのご協力をお願いします。なお、調査内容は統計以外の目的に使用することは一切ありませんので、安心してご回答ください。

問合 区役所総務課統計選挙係 TEL683-9415 FAX682-1496

町内会・自治会加入のご案内

ご加入は地域の町内会長・自治会長さんにご相談ください。

町内会ひとくちメモ

町内会では、大人から子どもまで、地域で見守り支えあう地域福祉活動や青少年の健全な育成を女性会、子ども会、老人クラブなどと協力・連携して行っています。



これまでの申し込み方法に加え、名古屋市電子申請サービスからも地域の町内会・自治会への取り次ぎの申し込みができます。



問合 区役所地域力推進室 TEL683-9421 FAX683-9494

水漏れにご注意ください

ほんの少しの水漏れでも、長時間になると思わぬ水量になり、料金が高額になる場合があります。お早めの修理をお願いいたします。

一戸建て住宅にお住まいの場合
 市指定給水装置工事業者(上下水道局公式ウェブサイトで検索できます)または修繕センター(TEL0120-227-285)へご連絡ください。
 アパートなどの集合住宅にお住まいの場合
 管理会社または住宅管理者へご連絡ください。



事業者・工事店検索

問合 上下水道局お客さま受付センター TEL884-5959 FAX872-1296
 上下水道局西部営業センター TEL352-2511 FAX352-2514